

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第94期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高田 憲一

【本店の所在の場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 中村 克己

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 中村 克己

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (百万円)	13,045	14,228	13,661	31,968	33,137
経常利益 (百万円)	618	60	141	1,392	495
中間(当期)純利益 (百万円)	139	20	43	564	403
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数 (千株)	24,969	24,969	24,969	24,969	24,969
純資産額 (百万円)	15,835	15,613	15,764	15,788	15,938
総資産額 (百万円)	28,133	27,613	28,076	28,313	29,678
1株当たり純資産額 (円)	638.30	652.02	659.60	658.10	666.16
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	5.60	0.85	1.84	22.18	16.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	7.50	7.50
自己資本比率 (%)	56.3	56.5	56.1	55.8	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△580	766	△52	△552	618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△456	△75	113	△686	17
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144	△114	△117	△675	△193
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,961	4,806	4,616	4,229	4,671
従業員数 (人)	980	961	968	966	949

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第92期及び第93期の1株当たり配当額7円50銭は、特別配当1円50銭を含んでいる。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年 9月30日現在

従業員数（人）	968
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数である。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、高水準な企業収益を背景とした設備投資や底堅く推移した個人消費に支えられ、景気は緩やかな拡大を続けた。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、長引く公共投資の縮減に加え、民間工事の熾烈な受注・価格競争が続くなか、資材費・労務費が高止まりするなど、大変厳しい状況で終始した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて積極的に営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は165億72百万円(前年同期比7.2%減)、売上高は136億61百万円(前年同期比4.0%減)となった。

売上高の内訳は次のとおりである。

屋内線・空調管工事	75億36百万円
配電線工事	39億17百万円
その他工事	17億31百万円
兼業事業	4億76百万円

また、利益面においては、原価管理の徹底や採算性重視の受注活動に努めた結果、営業利益は64百万円、経常利益は1億41百万円(前年同期比132.8%増)となった。

なお、税引後の中間純利益は、43百万円(前年同期比115.1%増)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より55百万円減少し、46億16百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益1億27百万円に対して、売上債権の減少及び未成工事受入金が増加したものの、主に仕入債務の減少及び未成工事支出金が増加したことから、52百万円減少(前年同期比8億18百万円減)した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等があったものの、有価証券の償還により、1億13百万円増加(前年同期比1億88百万円増)した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、1億17百万円減少(前年同期比2百万円減)した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業において、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の状況」についても記載していない。

なお、当社の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

(設備工事業における提出会社の受注工事高及び施工高の状況)

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期 別	工 事 種 類 別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	屋内線・ 空調管工事	9,837	10,500	20,337	7,923	12,414	25.0	3,105	8,816
	配電線 工事	1,329	3,931	5,260	3,761	1,498	24.6	368	3,798
	その他 工事	1,196	3,432	4,629	2,101	2,527	26.0	657	2,259
	計	12,363	17,864	30,227	13,787	16,440	25.1	4,131	14,873
当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	屋内線・ 空調管工事	9,721	9,650	19,371	7,536	11,835	27.0	3,200	8,418
	配電線 工事	1,438	4,059	5,498	3,917	1,580	20.6	326	3,920
	その他 工事	1,723	2,862	4,585	1,731	2,854	28.9	826	1,883
	計	12,884	16,572	29,456	13,185	16,271	26.8	4,353	14,222
前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	屋内線・ 空調管工事	9,837	19,255	29,092	19,371	9,721	23.8	2,318	19,476
	配電線 工事	1,329	7,886	9,215	7,776	1,438	22.4	322	7,766
	その他 工事	1,196	5,576	6,773	5,049	1,723	39.1	674	5,224
	計	12,363	32,718	45,081	32,197	12,884	25.7	3,315	32,467

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
4. 当中間会計期間に工種の見直しを行っており、「その他工事」には従来、「屋内線・空調管工事」に含めていた情報通信工事及び「配電線工事」に含めていた情報通信工事・土木工事並びに「工務関係工事」を含めて表示している。また、「屋内線・環境工事」を「屋内線・空調管工事」に名称を変更している。
- なお、比較の便宜上、前中間会計期間及び前事業年度も同様に組替えて記載している。

(2) 完成工事高

期 別	区 分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	屋内線・空調管工事	785	76	7,061	7,923
	配電線工事	3,589	0	172	3,761
	その他工事	932	5	1,163	2,101
	計	5,307	82	8,396	13,787
当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	屋内線・空調管工事	97	162	7,276	7,536
	配電線工事	3,852	0	64	3,917
	その他工事	533	5	1,192	1,731
	計	4,483	167	8,533	13,185

(注) 1. 当中間会計期間に工種の見直しを行っており、「その他工事」には従来、「屋内線・空調管工事」に含めていた情報通信工事及び「配電線工事」に含めていた情報通信工事・土木工事並びに「工務関係工事」を含めて表示している。また、「屋内線・環境工事」を「屋内線・空調管工事」に名称を変更している。

なお、比較の便宜上、前中間会計期間についても同様に組替えて記載している。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

北陸電力(株)	能登幹線復旧工事(第3工区)
北陸電力(株)	松下電器産業(株)半導体社砺波工場No. 2瞬時電圧低下・停電補償装置設置工事
(株)インテック	(仮称)インテック新ビル新築工事(電気設備工事)
鹿島建設(株)	サンケンオプトプロダクツ(株)本社・工場新築工事
(株)竹中工務店	福島印刷株式会社 金沢新工場棟増築(電気設備工事)

当中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

前田建設工業(株)	珠洲風力発電所施設建設工事
総曲輪通り南地区市街地再開発組合	総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業施設建築物等新築工事(空調・衛生・電気設備工事)
(株)竹中工務店	日本ゼオン(株)OSP新築電気設備工事
新日鉄エンジニアリング(株)	小松シャリング(株)能美工場新築工事
北陸電力(株)	猪谷線鉄塔建替工事P/S~No. 12(含む一部撤去工事)2工区

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間			
北陸電力(株)	5,307百万円	38.5%	
当中間会計期間			
北陸電力(株)	4,483百万円	34.0%	

(3) 手持工事高 (平成19年 9月30日)

区 分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
屋内線・空調管工事	322	1,410	10,102	11,835
配電線工事	1,573	—	6	1,580
その他工事	1,415	0	1,438	2,854
計	3,311	1,411	11,548	16,271

(注) 手持工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりである。

北陸地方整備局	富山労働総合電気設備工事	平成19年11月	完成予定
清水建設(株)	セーレン(株)本社ビル新築工事	平成20年 1月	〃
前田建設工業(株)	珠洲風力発電所(Ⅱ期)建設工事	平成20年11月	〃
北陸電力(株)	黒部変電所新設工事のうち電気土木工事	平成21年 2月	〃
富山市上下水道局	流杉浄水場改築事業受変電・自家発・中央監視設備工事	平成21年 3月	〃

(4) 兼業事業売上高

兼業事業売上高は電気工事用材料等の販売であり、売上高は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日) (百万円)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) (百万円)
金 額	441	476	940

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、総合設備事業者として高度技術者集団を目指し、経営環境の変化や多様化する社会・顧客ニーズに的確に対応するため、安全・高品質・効率的施工を重要課題に掲げ、工法・工具の開発・改良等の施工技術に密着した研究開発活動を行っている。

当中間会計期間は、耐雷保護技術、瞬低対策技術、省エネルギー技術及び新エネルギー技術等の対応に取り組んだが、各施工部門が主体となっていることから、いわゆる研究開発費は発生していない。

なお、従前より北陸電力(株)と共同研究を進めてきた「間接活線工法の開発」については、前事業年度において完了し、全面適用している。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年 9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	24,969,993	24,969,993	—	—

(注) 大阪証券取引所については、平成19年8月2日に上場廃止の申請を行い、同年9月11日に上場廃止となっている。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月 1日～ 平成19年9月30日	—	24,969	—	3,328	—	2,803

(5)【大株主の状況】

平成19年 9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	7,076	28.34
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号	1,660	6.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	526	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	377	1.51
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	341	1.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	338	1.35
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	300	1.20
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1番1号	255	1.02
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	245	0.98
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	227	0.91
計	—	11,347	45.44

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。また、住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は43千株である。

2. 当社は、自己株式を1,070千株(4.29%)所有しているが、上記大株主から除外している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,070,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,977,000	22,977	
単元未満株式	普通株式 922,993	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993	—	
総株主の議決権	—	22,977	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式211株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市 東田地方町 1丁目1番1号	1,070,000	—	1,070,000	4.29
計	—	1,070,000	—	1,070,000	4.29

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最 高 (円)	420	403	398	420	378	351
最 低 (円)	383	377	369	356	336	323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年 4月 1日から平成18年 9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年 4月 1日から平成19年 9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	4.0%
利益剰余金基準	3.0%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金預金		4,806		4,616		4,671		
2 受取手形	※3	1,757		1,672		2,391		
3 完成工事未収入金		2,877		4,213		5,461		
4 有価証券		200		398		400		
5 未成工事支出金		3,847		3,924		3,067		
6 材料貯蔵品		172		184		168		
7 繰延税金資産		368		328		333		
8 その他		212		189		149		
貸倒引当金		△71		△120		△70		
流動資産合計		14,171	51.3	15,407	54.9	16,573	55.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		3,613		3,471		3,542		
(2) 土地		5,025		4,971		4,971		
(3) その他		672		654		647		
計		9,311		9,097		9,161		
2 無形固定資産		95		87		88		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	2,847		2,223		2,600		
(2) 繰延税金資産		947		911		851		
(3) その他	※2	321		486		480		
貸倒引当金		△81		△138		△78		
計		4,035		3,483		3,855		
固定資産合計		13,441	48.7	12,668	45.1	13,105	44.2	
資産合計		27,613	100.0	28,076	100.0	29,678	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	4,355		3,817		5,570	
2 工事未払金		2,906		3,248		3,731	
3 未払法人税等		109		83		215	
4 未成工事受入金		1,033		1,762		704	
5 工事損失引当金		82		30		31	
6 その他	※3 ※4	773		708		758	
流動負債合計		9,260	33.6	9,650	34.4	11,012	37.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,691		2,636		2,671	
2 役員退職慰労引当金		45		21		52	
3 その他		3		3		3	
固定負債合計		2,740	9.9	2,661	9.5	2,727	9.2
負債合計		12,000	43.5	12,311	43.9	13,739	46.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,328	12.1	3,328	11.9	3,328	11.2
2 資本剰余金							
資本準備金		2,803		2,803		2,803	
資本剰余金合計		2,803	10.2	2,803	10.0	2,803	9.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		360		360		360	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		51		50		51	
別途積立金		8,434		8,934		8,434	
繰越利益剰余金		897		645		1,209	
利益剰余金合計		9,744	35.2	9,990	35.5	10,055	34.0
4 自己株式		△514	△1.9	△531	△1.9	△521	△1.8
株主資本合計		15,362	55.6	15,592	55.5	15,665	52.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		250	0.9	172	0.6	272	0.9
評価・換算差額等合計		250	0.9	172	0.6	272	0.9
純資産合計		15,613	56.5	15,764	56.1	15,938	53.7
負債純資産合計		27,613	100.0	28,076	100.0	29,678	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		13,787		13,185		32,197	
兼業事業売上高		441	14,228	100.0	476	13,661	100.0
940						33,137	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		12,421		11,633		29,106	
兼業事業売上原価		400	12,821	90.1	439	12,073	88.4
847						29,953	90.4
売上総利益							
完成工事総利益		1,366		1,551		3,090	
兼業事業総利益		41	1,407	9.9	37	1,588	11.6
93						3,183	9.6
III 販売費及び一般管理費			1,419	10.0		1,523	11.2
営業利益又は営業損失(△)			△12	△0.1		64	0.5
373							1.1
IV 営業外収益			80	0.6		79	0.6
135							0.4
V 営業外費用			7	0.1		2	0.0
13							0.0
経常利益			60	0.4		141	1.0
495							1.5
VI 特別利益			18	0.1		5	0.0
283							0.9
VII 特別損失			4	0.0		19	0.1
16							0.0
税引前中間(当期)純利益			74	0.5		127	0.9
761							2.3
法人税、住民税及び事業税			96			69	
285							
法人税等調整額			△42	54	0.4	14	83
73							358
1.1							
中間(当期)純利益			20	0.1		43	0.3
403							1.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	53	8,434	1,003	△507	15,476	311	15,788
中間会計期間中の 変動額										
固定資産圧縮積立 金の取崩(注)				△1		1		—		—
固定資産圧縮積立 金の取崩				△0		0		—		—
剰余金の配当(注)						△107		△107		△107
役員賞与(注)						△20		△20		△20
中間純利益						20		20		20
自己株式の取得							△7	△7		△7
自己株式の処分						△0	0	0		0
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）									△61	△61
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	△1	—	△105	△6	△113	△61	△175
平成18年9月30日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	51	8,434	897	△514	15,362	250	15,613

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

	株主資本								評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	51	8,434	1,209	△521	15,665	272	15,938
中間会計期間中の 変動額										
固定資産圧縮積立 金の取崩				△0		0		—		—
別途積立金の積立					500	△500		—		—
剰余金の配当						△107		△107		△107
中間純利益						43		43		43
自己株式の取得							△11	△11		△11
自己株式の処分						△0	1	0		0
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）									△100	△100
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	△0	500	△563	△9	△73	△100	△174
平成19年9月30日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	50	8,934	645	△531	15,592	172	15,764

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本								評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	53	8,434	1,003	△507	15,476	311	15,788
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				△1		1		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1		—		—
剰余金の配当(注)						△107		△107		△107
剰余金の配当						△71		△71		△71
役員賞与(注)						△20		△20		△20
当期純利益						403		403		403
自己株式の取得							△16	△16		△16
自己株式の処分						△0	2	2		2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									△39	△39
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△2	—	205	△13	189	△39	150
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,328	2,803	360	51	8,434	1,209	△521	15,665	272	15,938

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		74	127	761
減価償却費		155	174	340
貸倒引当金の増加額		22	109	17
工事損失引当金の増減額 (減少: △)		27	△1	△22
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		60	△34	40
前払年金費用の増減額 (増加: △)		45	50	△117
受取利息及び受取配当金		△21	△25	△42
売上債権の増減額 (増加: △)		2,352	1,953	△862
未成工事支出金の増加額		△1,066	△857	△286
その他流動資産の増減額 (増加: △)		14	△46	80
仕入債務の増減額 (減少: △)		△649	△2,243	1,416
未成工事受入金の増減額 (減少: △)		210	1,057	△118
未払消費税等の減少額		△329	△77	△197
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△26	8	24
役員賞与金の支払額		△20	—	△20
その他		△12	△76	△260
小計		836	119	754
利息及び配当金の受取額		25	29	43
法人税等の支払額		△95	△200	△179
営業活動によるキャッシュ・フロー		766	△52	618
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の償還による収入		100	300	100
有形固定資産の取得による支出		△131	△86	△439
無形固定資産の取得による支出		△14	△1	△14
投資有価証券の取得による支出		△333	△100	△911
投資有価証券の売却による収入		316	9	1,157
その他		△11	△7	125
投資活動によるキャッシュ・フロー		△75	113	17
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△107	△107	△179
その他		△6	△10	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー		△114	△117	△193
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		577	△55	442
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,229	4,671	4,229
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,806	4,616	4,671

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法（評価差額は全部 純資産直入法により 処理し、売却原価は 移動平均法により算 定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 （評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定）</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物 （附属設備を除く）につ いては定額法）によっ て いる。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりである。 建物及び構築物 6～50年 機械装置及び車両運搬具 4～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計処理の変更） 法人税法の改正に伴 い、当中間会計期間よ り、平成19年4月1日以 降に取得した有形固定 資産について、改正後 の法人税法に基づく減 価償却の方法に変更し ている。 これによる損益に与 える影響額は軽微であ る。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ11百万円減少している。	
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 工事損失引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生した年度から費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生した年度から費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 完成工事高の計上基準 工事完成基準による。 ただし、長期請負工事（工期3年以上で請負金額5億円以上の工事）については、工事進行基準によっている。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(1) 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、15,613百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,938百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産の 減価償却累計額 6,787百万円</p> <p>※2 担保資産 当社が出資しているPFI 事業に関する事業会社の借入 債務に対して、下記の資産を 担保に供している。 投資有価証券 0百万円 投資その他の資産 「その他」 6</p> <p>※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してい る。 なお、当中間会計期間の末 日は金融機関の休日であった ため、次の満期手形が中間会 計期間末日残高に含まれてい る。 受取手形 48百万円 支払手形 961 流動負債「その他」 3</p> <p>※4 仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、流動負債 の「その他」に含めて表示し ている。</p>	<p>※1 有形固定資産の 減価償却累計額 6,787百万円</p> <p>※2 担保資産 同左</p> <p>※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してい る。 なお、当中間会計期間の末 日は金融機関の休日であった ため、次の満期手形が中間会 計期間末日残高に含まれてい る。 受取手形 157百万円 支払手形 818 流動負債「その他」 3</p> <p>※4 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の 減価償却累計額 6,781百万円</p> <p>※2 担保資産 同左</p> <p>※3 当事業年度末日の満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してい る。 なお、当事業年度末日は金 融機関の休日であったため、 次の満期手形が当事業年度末 日の残高に含まれている。 受取手形 197百万円 支払手形 1,353 流動負債「その他」 51</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 147百万円 無形固定資産 7</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 168百万円 無形固定資産 6</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 325百万円 無形固定資産 13</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	24,969	—	—	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,009	16	1	1,024

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。
2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	71	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	24,969	—	—	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,043	28	2	1,070

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。
2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	107	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	71	利益剰余金	3	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969	—	—	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,009	39	5	1,043

- (注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。
2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	71	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在)	
現金預金勘定	4,806百万円	現金預金勘定	4,616百万円	現金預金勘定	4,671百万円
現金及び 現金同等物	4,806	現金及び 現金同等物	4,616	現金及び 現金同等物	4,671

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>1,217</td> <td>382</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,217</td> <td>382</td> <td>835</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	1,217	382	835	合計	1,217	382	835	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>1,101</td> <td>330</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,101</td> <td>330</td> <td>770</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	1,101	330	770	合計	1,101	330	770	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>1,133</td> <td>294</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,133</td> <td>294</td> <td>839</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	1,133	294	839	合計	1,133	294	839
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産「その他」	1,217	382	835																																			
合計	1,217	382	835																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産「その他」	1,101	330	770																																			
合計	1,101	330	770																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産「その他」	1,133	294	839																																			
合計	1,133	294	839																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 154百万円 1年超 706 合計 861	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 148百万円 1年超 650 合計 799	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 155百万円 1年超 710 合計 866																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 105百万円 減価償却費相当額 98 支払利息相当額 6	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 88百万円 減価償却費相当額 83 支払利息相当額 6	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 200百万円 減価償却費相当額 187 支払利息相当額 13																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																				

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)			前事業年度末 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	355	782	427	350	652	301	355	757	401
(2)債券									
国債	200	199	△0	200	199	△0	200	199	△0
社債	954	948	△5	1,152	1,150	△2	1,253	1,251	△2
その他	100	100	0	-	-	-	100	100	△0
(3)その他	575	574	△0	433	424	△9	433	492	59
合計	2,185	2,606	420	2,137	2,426	289	2,342	2,800	457

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)貸借対照表計上額

種 類	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
その他有価証券 非上場株式 (百万円)	442	195	200

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 652.02円	1株当たり純資産額 659.60円	1株当たり純資産額 666.16円
1株当たり中間純利益 金額 0.85円	1株当たり中間純利益 金額 1.84円	1株当たり当期純利益 金額 16.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	20	43	403
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	20	43	403
普通株式の期中平均 株式数(千株)	23,954	23,914	23,946

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		当社の取引先であるミツワ建設株式会社が平成19年5月25日付けで銀行取引停止処分を受けた。 同社に対する債権額は受取手形等60百万円であり、債権額の回収不能見込額は現在のところ明らかではないが、当該債権について相当額の貸倒の発生が見込まれる。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- ① 決議年月日 平成19年10月31日
- ② 中間配当金総額 71,699,346円
- ③ 1株当たりの額 3円
- ④ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

[戻る](#)

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|------------------------|----------------|--------------------------------|---------------|
| 1. 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第93期) | 自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日 | 平成19年 6月29日提出 |
| 2. 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成19年10月 5日提出 |
- ・第93期の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務遂行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

指定社員
業務遂行社員 公認会計士 西川 正房 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務遂行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 ㊞

指定社員
業務遂行社員 公認会計士 西川 正房 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。